

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、2,472件（163種類）であり、このうち件数の多かったものは、「障害福祉についての法制度の拡充に関する請願」131件、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」85件、「共謀罪の創設反対に関する請願」78件、「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する請願」76件、「難病・長期慢性疾患・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願」59件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣221件、総務10件、法務248件、外交防衛210件、財政金融178件、文教科学182件、厚生労働828件、農林水産14件、経済産業95件、国土交通211件、環境43件、災害対策46件、倫理選挙33件、震災復興47件、憲法106件であった。

請願者の総数は993万6,910人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、6月2日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の6日前の同12日までと決定された。

6月16日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、2委員会において192件（6種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議において「法務局、更生保護官署、入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願」外191件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は7.8%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は3.7%であった。